Information

市役所への お問い合わせ先

- ■西条市庁舎 TEL0897 - 56 - 5151
- ■東予総合支所 TEL0898 — 64 — 2700
- ■丹原総合支所 TEL0898 - 68 - 7300
- ■小松総合支所 TEL0898 — 72 — 2111

国保・短期人間ドックの

一次募集を実施します

期人間ドックの 員に達しなかったため、 民健康保険 の申込者数が定隣(国保)の短 二次

※脳ドック、 募集を実施します。 同時受診の申

申込期間 込みは締め切りました。

)ます。 8月20日例から受付を開始 定員になり次第、 受

付を締め切ります。 対象者

に該当する方。 国保の被保険者で次の要件

藤クリニック ■自己負担額

払っていただきます。 検査費用 を受診日に医療機関 の2割 6 4 べ支 0

○現

入院治療を受けて

い

て35歳以上の方

○平成20年4

月 1

日

現

在にお

いない方 成20年度成人健診を受診し 保健センター 玉 な 民健康保険 方 成税を滞 が実施する平 説納して

ない方(前立腺がん・乳が ん・子宮頸がん・骨粗しょ 肝炎ウイルス検

ら

診を除く う症検診・

検査内容 身体計測、 血

トゲン、腹部超音波 胸部レントゲン、 血液検査、便潜血、 診察、 戻 心電 検

■届出方法

担当課、

各公民

館に

にある届

■受診ができる医療機関

念病院、 病院、 西条中央病院、済生会西条 市立周桑病院、 西条愛寿会病院、 村上記

○市庁舎別館高齢 問合せ

介護

出てくださ

担当課または各公民館

に一届け

書にて、8月20日州までに

結婚50周年を迎えられる ご夫婦をお祝いします

会 結婚50周年 にて開催予定) れるご夫婦を、 (9月26日金、 (金婚) でお祝 丹原文化会 老人福祉大 を迎

ます。 対象 昭和33年に 届

出されたご夫婦 (東予) (丹原・小松)

市民保険係

市民生活係

○市庁舎本館 申込先 国 保 医 療課

課でお申し込みください。 ブ式印不可) 国保保険証、 を持って、 印 鑑 (スタン 担当

申込方法

ふるさと納税制度 寄付金受付中

西条市を応援してくれる皆さまのご協力をお待ちしています。

「ふるさと納税制度」とは、応援・貢献したい自治体に 寄付金を納めて、その自治体を支援する制度です。納めた 寄付金額に応じて、今住んでいる自治体の個人住民税など から一定額が控除されます。

市外の皆さまには、ふるさと納税を通じて西条市を応援 していただきますようお願いいたします。市民の皆さまに は、市外にお住まいのご家族やご親類の方に、この制度を 啓発していただきますようお願いいたします。

■寄付金の使い道

「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を実現 するため、西条市総合計画に基づく「まちづくりの施策の 大綱」に掲げる諸施策の推進に活用させていただきます。

■税の控除について

5,000円を超えた寄付金の金額が控除の対象となり、お およそ個人住民税の1割を限度として、個人住民税と所得 税の控除が受けられます。(確定申告が必要です)

■寄付申出書・チラシを郵送します

寄付金を納めていただくには「寄付申出書」を提出して いただく必要があります。担当課にご連絡いただければ、 寄付申出書と納付方法などを掲載したチラシを郵送します ので、内容をよく確認の上、手続きをしてください。 ※納付方法などは、市のホームページにも詳しく掲載して

います。寄付申出書のダウンロードもできます。 ■寄付の強要・詐欺行為にご注意!

地方自治体がふるさと納税を強要することは、絶対あり ません。寄付の強要や詐欺行為に十分ご注意ください。

問合せ 市庁舎本館納税課 納税第1係 TEL0897-52-1278 FAX0897-52-1225 EX-N nozei@saijo-city.jp URL http://www.city.saijo.ehime.jp